

過労死なくするルールを

笠井氏 労働時間把握など求める

日本共産党の笠井亮政策委員長は2日の衆院予算委員会で「1%の大金持ち、大企業のためではなく、99%の国民のための政治が求められている」と述べ、「働き方改革といふのなら、長時間労働をなくすための人間らしい雇用のルールをつくるべきだ」と迫りました。

笠井氏は、1998年に52件だった過労死・過労自殺の労災認定（未遂含む）が2015年には189件に、精神障害の労災請求は42件から1515件に激増し、若い世代にも広がっていると指摘。父親を過労自殺で亡くした小学1年生が17年前に書いた詩で「タイムマシーンにのってお父

さんが死んでしまうまえの日」にいぐとして『仕事にいったらあかん』といふんや」と述べたことを紹介し、「この20年間、事態を悪化させてきたという認識はあるか」と安倍首相にたずねました。

安倍氏は「労災認定が認められないもののが認定基準が変わり、労災と認定されるよう

になつたこともあり、数が増えてる」と述べ、労災が増加していることの認識さえ示しませんでした。

笠井氏は、電通の若い女性社員が過労自殺で労災認定された後、大企業の現場では（長時間労働が）ばれたら困ると「ヤミ残業」が横行して、働く人の自己責任を迫る事態が生じて、労働時間が適正な把握を義務付けたと答弁。

笠井氏は「労働者一人ひとりの実際の労働時間量は変わらないまま『電気を消せ』『早く帰れ』と言われて仕事を持ち帰る『パソコンを残業』などの実態を示

し、「こんな働き方改革ではダメだとはっきり言つべくしました。」と強調しました。笠井氏は「基本だと言つのなら法定化することが当たり前だ。それを過労死ラインの80～100時間をクリアすればいい」というのは労働者を守る法律ではない」と強調。共産、民進、自由、市民の野党4党が提出している長時間労働規制法案が基本だとした2年示が基本だとした2年前の答弁は変わらない

ことなしにこの問題は

解決しない」と強調し

い」と答えました。